

最高裁秘書第2724号

令和元年5月27日

林弘法律事務所

弁護士 山 中 理 司 様

最高裁判所事務総長 今 崎 幸 彦



司法行政文書開示通知書

平成31年4月25日付け（同月26日受付、最高裁秘書第2335号）で申出のありました司法行政文書の開示について、下記のとおり開示することとしましたので通知します。

記

1 開示する司法行政文書の名称等

最高裁判所中庭の写真（最新版）（片面で1枚）

2 開示しないこととした部分とその理由

1の文書には、公にすることにより公共の安全と秩序の維持に支障を及ぼすおそれのある情報並びに公にすることにより庁舎管理事務及び警備事務の適正な遂行に支障を及ぼすおそれがある情報が記載されており、これらの情報は、行政機関情報公開法第5条第4号及び第6号に定める不開示情報に相当することから、これらの情報が記載されている部分を開示しないこととした。

3 開示の実施方法

写しの送付

担当課 秘書課（文書室）電話03（3264）5652（直通）

